

(様式 3)

水源環境保全・再生かながわ県民会議 令和 5 年度第 2 回事業モニター報告書

事業名 地域水源林整備の支援

報告責任者 西田 素子

実施年月日 令和 5 年 8 月 29 日 (火)

実施場所 羽根林道 (秦野市羽根地内)

評価メンバー 稲野辺 健一、大原 正志、岡田 久子、倉橋 満知子、
西田 素子、羽澄 俊裕、古舘 信生、増田 清美、
宮下 修一、三好 秀幸

説明者 神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課
秦野市環境産業部森林ふれあい課 (補助事業者)

モニターのテーマ

独自の水道水源を有する秦野市の水源林整備にかかる実施状況等をモニターする。

事業の概要**・ねらい**

荒廃が懸念される地域水源林において、市町村が主体的に取り組む森林整備などを推進することで、水源かん養など森林の持つ公益的機能を向上させる。

・内容

地域の水源環境を保全する上で重要な地域水源林について、市町村の全体整備構想に基づく計画的な取組や、森林所有者が行う高齢級間伐への助成により、森林整備を推進する。

<地域水源林市町村補助金>

県内水源保全地域 (8 市 10 町 1 村) を対象とし、水源環境の保全上重要で、荒廃が懸念される私有林について、市町村が地域水源林全体整備構想に基づいて行う私有林の確保・整備*に対して支援する。

また、県内水源保全地域の市町村有林のうち、水源環境の保全上重要で、荒廃が懸念される森林について、市町村が地域水源林全体整備構想に基づいて行う森林整備に対して支援する。

*協力協約方式、協定林方式 (整備協定・施業代行協定)、長期受委託方式

・実績（市町村が実施する私有林の確保・整備及び市町村有林の整備、補助金額）

項目	第1期(H19～H23)			第2期(H24～H28)		
	計画	実績	進捗率	計画	実績	進捗率
私有林確保	1,263ha	1,235ha	97.80%	1,014ha	1,169ha	115.30%
私有林整備	1,263ha	1,262ha	99.90%	1,376ha	1,408ha	102.30%
市町村有林の整備	942ha	631ha	67.00%	584ha	565ha	96.70%
補助金額 (単位:万円)	78,700	330,200	420%	301,500	346,670	115.00%

項目	第3期(H29～R3)			第4期(R4～R8)		
	計画	実績	進捗率	計画	実績 (R4のみ)	進捗率
私有林確保	840ha	705ha	83.90%	575ha	113ha	19.70%
私有林整備	1,360ha	1,305ha	96.00%	1,350ha	190ha	14.10%
市町村有林の整備	435ha	403ha	92.60%	380ha	90ha	23.80%
補助金額 (単位:万円)	284,000	302,180	106.40%	331,500	51,480	15.50%

評価結果 共通項目	評価点 (5点満点)
<p>① 事業のねらいは明確か</p> <p>○荒廃が懸念される地域水源林において、市町村が主体的に取り組む地域水源林整備などを支援し、水源かん養など森林の持つ公益機能を向上させる事業のねらいは明確です。</p> <p>○今回、水源環境保全課水源事業グループから地域水源林整備についての説明を受け、また、秦野市森林ふれあい課から現場を視察させて頂き、事業のねらいは明確であると評価できた。</p>	<p>5点(6名)</p> <p>4点(4名)</p> <p>3点~1点(0名)</p>
<p>② 実施方法は適切か</p> <p>○私有林については、市町村が地域水源林全体整備構想に基づいて行う、①協定協約方式、②協定林方式(整備協定、施業代行協定)、③長期受委託方式と取組が明確で、方式別に目標林型が設定されており、実施方法は適切と評価します。</p> <p>○適切である。今後も継続した取組が必要と考えるが、森林所有者の高齢化や代替わり、不在所有者の増加等の課題がある。</p> <p>○市町村が実施する私有林の確保・整備及び「水源林整備の手引き」に基づき市町村補助事業により森林整備を行うことは適切である。</p>	<p>5点(3名)</p> <p>4点(4名)</p> <p>3点(3名)</p> <p>2~1点(0名)</p>
<p>③ 効果は上がったか</p> <p>○所有者が不確かな森林も多く、面倒が多い中で、丁寧に調整が続けられていることを実感しました。実績に関するデータを拝見するかぎり順調に進んでいると感じました。ただし、広く丹沢の森林全体の目標像に向けて、どれほどの効果が上がっているかは読み取れません。</p> <p>○間伐率30%でまだ密ではあるものの、初期に比べると光環境確保に効果はある</p> <p>○県の方から説明を受けた各市町村の実績と全体としての予算執行状況から順調に進んでいるものと思われるが、秦野市からご案内された羽根地区の現場を拝見させてもらった印象では、施業地域では細い木が残っているところも多く、意外と第1回の間伐では(数値上、間伐本数は多い)沢山の木が残っているという印象を受けた。ただ、下草は沢山生えていて、整備前に比べて改善されていることはよくわかった。</p>	<p>5点(0名)</p> <p>4点(8名)</p> <p>3点(2名)</p> <p>2~1点(0名)</p>
<p>④ 税金は有効に使われたか</p> <p>○整備がされていない私有林の整備支援を推進する意味で、税金は有効に使われたと判断します。</p> <p>○投入された税金を無駄にしないためには、今後(大綱終了後)も継続的な整備が必要である。</p>	<p>5点(0名)</p> <p>4点(6名)</p> <p>3点(4名)</p> <p>2~1点(0名)</p>

個別項目	評価点
<p>【秦野市の協定林方式（施業代行方式）による森林整備と評価】</p> <p>○数多い森林所有者との協議、1年という短い契約期間での施業代行、間伐率の制約がある中、間伐等による森林整備後、林内へ光が入り下草や低木が繁茂し土砂災害防止機能が高まった様相は観察できた。しかし、事業実施から日が浅いため、目標林型を達成できるかどうかの評価には今後の整備林の観察に期待が寄せられる。</p> <p>○現地視察した秦野市羽根地区は、効果的に間伐を行っており、明るい森になり、本事業の効果が見られた。特に植生保護柵など行っていないとのことだが、下草もあり、土砂災害防止機能も確保されていた。また、小規模森林所有者との調整等の苦労を認識した。</p> <p>【シカ対策】</p> <p>○バスの窓から森林を眺めていると、立派な角を持ったオスとメスを目撃しました。林内の下層植物は繁茂していることから、秦野市による駆除によって密度管理ができていたとの印象を持ちました。</p> <p>大綱年間を通して森林整備とシカ対策はセットであるとの理解が進んだことは、神奈川県が森林政策の大きな成果であると思います。</p> <p>シカは日本の重要な在来種であり、外来種のように根絶してはいけない対象なので、新植地あるいは保護の必要な植物群落を柵で護りながら、適度な捕獲を組み合わせで密度管理をしていくことが、神奈川県が全国に先駆けて到達したシカ管理の方法論だと思えます。</p> <p>このことは、人出不足、財源がないという理由で後回しにできる問題ではありません。この先も森林政策の一環として、シカ管理を持続する体制を整えておくことは必須です。特に専門技術を必要とする業務でありますから、将来にも対応できるように、県と市町が連携して、技術者育成の仕組みを整えておく必要があるとも思いました。</p>	<p>（5点満点）</p> <p>5点（3名） 4点（2名） 3点（3名） 2～1点（0名） 複数回答1名あり</p>

総合評価	評価点
<p>○神奈川県の水源地域は、西部に位置し、過疎化が進んでいる市町村もあり、財源も潤沢とは言えない。そこで、荒廃が懸念される地域水源林において、対象市町村が主体的に取り組む森林整備の支援を行う本事業は、非常に重要である。</p> <p>本事業を進めるうえで、対象地区の森林所有者や登山者等を含めた市民の水源地域保全に対する意識向上対策も必要不可欠である。</p> <p>本事業を行うにあたり、森林の所有者に対する説明、合意が不可欠であるが、今後、所有者の高齢化や代替わり、不在所有者の増加が見込まれ、持続可能な事業とするには、所有者の集約や継続した公的機関での森林整備が必要となる。</p> <p>○秦野市の地域水源林整備は他市町村と比較しても積極的に行っているように見受けられる。間伐した原木も市場への立地も近いことで、搬出に有利になっていることなのだと考えられる。今後もさらなる森林整備の向上に期待します。</p> <p>○地域水源林整備の支援は、地域水源林全体構想に基づき、森林所有者の理解のもと市町村の主体性と独立性を尊重し、きめ細かい取組を行い、水源かん養などの森林の公益的機能を向上させるものであることが評価できる。一方、設定された目標林型に導くためには、長い時間と継続的な森林整備が必要であることも理解出来た。</p>	<p>(5点満点)</p> <p>5点(1名)</p> <p>4点(8名)</p> <p>3点(1名)</p> <p>2～1点(0名)</p>

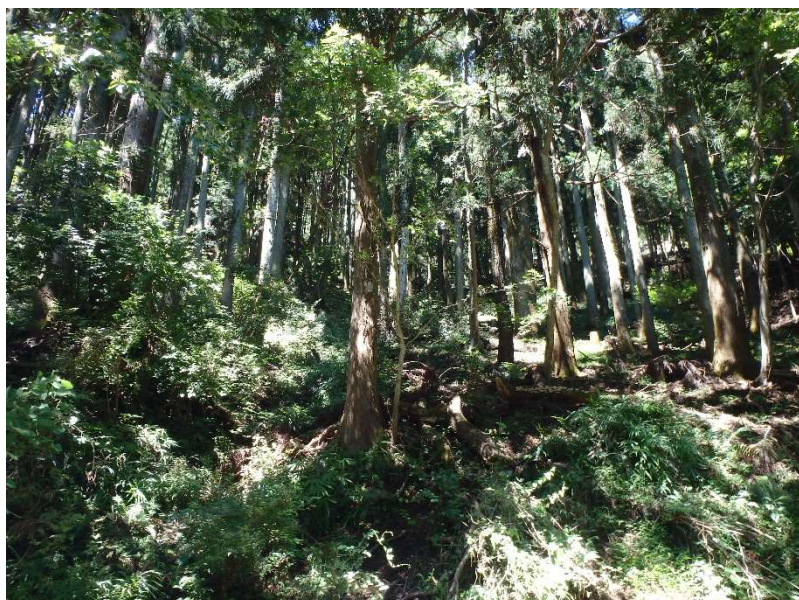


▲秦野市による地域水源林整備状況の説明



▲現場視察（羽根A地区）の様子

▼視察現場（羽根B地区）





▲意見交換の様子

以上

令和5年度第2回事業モニター評価一覧 (地域水源林整備の支援)

1 共通項目

「事業のねらいは明確か」

5点6名・4点4名

評価者	評価、疑問提起、改善示唆	評価点
稲野辺	・荒廃が懸念される水源林の整備を秦野市が率先し取り組んでいるのが理解できた。	4
大原	・荒廃が懸念される地域水源林において、市町村が主体的に取り組む地域水源林整備などを支援し、水源かん養など森林の持つ公益機能を向上させる事業のねらいは明確です。	5
岡田	・明確である。	5
倉橋	・タバコの葉を栽培していたころの里山の荒廃林を健全な人工林、混交林、広葉樹林へと整備することは地域水源林の維持管理となるので明確である。	4
西田	・市町村による森林整備の推進というねらいは明確である。	4
羽澄	・「森林の持つ公益的機能を向上させる」という本事業のねらいは明確です。	5
増田	・明確である。	4
古舘	・今回、水源環境保全課水源事業グループから地域水源林整備についての説明を受け、また、秦野市森林ふれあい課から現場を視察させて頂き、事業のねらいは明確であると評価できた。	5
宮下	・荒廃が懸念される地域水源林で、市町村が主体的に取り組む森林整備を支援し、水源かん養など森林の持つ公益的機能を向上させるというねらいは明確である。	5
三好	・明確である。財政に余裕のない市町村にとって重要である。また、対象地域の住民の身近な森林の水源かん養の役割などに関する意識向上につながる。	5

「実施方法は適切か」

5点3名・4点4名・3点3名

評価者	評価、疑問提起、改善示唆	評価点
稲野辺	・森林整備に際し、森林の個人所有主ごとに説明し交渉されている点は効率の追求が必要と感じた。 ・実際の施業については専門家に委任しているとの事で適切に行われていると判断する。	4
大原	・私有林については、市町村が地域水源林全体整備構想に基づいて行う、①協定協約方式、②協定林方式（整備協定、施業代行協定）、③長期受委託方式と取組が明確で、方式別に目標林型が設定されており、実施方法は適切と評価します。	5
岡田	・間伐率30%では光確保には不十分と感じた。早い時期の再間伐が必要と思うが、その計画が不明確である。	3
倉橋	・間伐やつる切り等の実施は適切ではあるが、刈り取り処理が乱雑なのが気になる。	3
西田	・荒廃が懸念される私有林を、複数のメニューの提供により、所有者及び市町村、組合が整備することは適切であるが、さらに推進させる可能性を残している。	3
羽澄	・民有林の森林整備において重要なことは森林所有者の意志の調整であり、地道で丁寧な取組の現状について話を聞いたことはよかった。その点で方法論としては適切です。 一方で、広域的な森林の目標像というものが抽象的な表現でしかないためでもあります。目標とする丹沢の森林像に向けて、個別の森林所有者の意志を誘導できているのか、そのためにどのような戦略をセットしておられるのか、いただいた資料からは読み取れません。	4
増田	・適切と思える。	4

古舘	・市町村が実施する私有林の確保と整備について、視察後の質疑を通じて実施内容を十分に理解することが出来た。県が実施する「水源の森林づくり事業の推進」（1番事業）を補完する市町村事業として、重要な位置を占めており、整備内容もほぼ同じだが、協定林方式にも2種類を設定し、きめ細かく実施していることがわかった。また、長期受委託方式では、森林組合等が小規模所有者と交渉しながら団地化して適切に森林整備を進めている様子が分かり、適切であると判断する。	5
宮下	・市町村が実施する私有林の確保・整備及び「水源林整備の手引き」に基づき市町村補助事業により森林整備を行うことは適切である。	5
三好	・適切である。今後も継続した取組が必要と考えるが、森林所有者の高齢化や代替わり、不在所有者の増加等の課題がある。	4

「効果は上がったか」

5点0名・4点8名・3点2名

評価者	評価、疑問提起、改善示唆	評価点
稲野辺	・対象エリアの経年変化を写真で見せて頂いたところ効果は如実に出ていられると思われる。	4
大原	・今回視察した3か所に関し、間伐等の手入れが適度に行われており、地表に太陽の光が差し込み、下草の生長が見られた。視察個所が里山に位置しており、ニホンジカの採食による下草の減少は無いように思われます。	4
岡田	・間伐率30%でまだ密ではあるものの、初期に比べると光環境確保に効果はある。	3
倉橋	・未整備の林と比較すると効果は出ると理解するが、今後の整備が不明なので、それ以上の効果は期待できない。	3
西田	・間伐後は下草が茂り、健康な森に成長しつつある。ツルの除去は木の生育に欠かせないこともわかり、丁寧な作業をされていることを確認した。県内でも秦野市の私有林整備は4年度実績を見ても順調に推移していることが伺える。	4
羽澄	・所有者が不確かな森林も多く、面倒が多い中で、丁寧に調整が続けられていることを実感しました。実績に関するデータを拝見するかぎり順調に進んでいると感じました。ただし、広く丹沢の森林全体の目標像に向けて、どれほどの効果が上がっているかは読み取れません。	4
増田	・現場を見た限りでは、効果は上がっていると思える。	4
古舘	・県の方から説明を受けた各市町村の実績と全体としての予算執行状況から順調に進んでいるものと思われるが、秦野市からご案内された羽根地区の現場を拝見させてもらった印象では、施業地域では細い木が残っているところも多く、意外と第1回の間伐では（数値上、間伐本数は多い）沢山の木が残っているという印象を受けた。ただ、下草は沢山生えていて、整備前に比べて改善されていることはよくわかった。	4
宮下	・私有林の確保・整備、市町村有林の整備は第2期、第3期実行5か年計画とも進捗率が見られ、補助金額も計画を上回り事業は順調に進められている。また、各市町村の取組も計画的に進められており効果はある程度見られる。	4
三好	・効果は上がっている。ただ、実行5ヶ年計画時における県側と市町村側の調整および効果の検証等に課題があると考えます。	4

「税金は有効に使われたか」

5点0名・4点6名・3点4名

評価者	評価、疑問提起、改善示唆	評価点
稲野辺	・実効が上がっているのが有効活用されていると思われる。	4
大原	・整備がされていない私有林の整備支援を推進する意味で、税金は有効に使われたと判断します。	3
岡田	・投入された税金を無駄にしないためには、今後（大綱終了後）も継続的な整備が必要である。	4
倉橋	・有効と思います。	3
西田	・長期受委託方式において、造林補助金を申請し、利用しつつ、地域水源林整備にかかる補助金も利用することは有効な方法といえる。協定林方式のうち、整備協定は、長期にわたる契約とはいえ、整備費用と合わせて賃借料も支払う点については疑問である。	3

羽澄	<ul style="list-style-type: none"> ・やるべきことが実施されているという点では、視察させていただいた林分を拝見するかぎり、順調に整備が進んでいるとの印象を持ちました。 一方で、「森林の持つ公益的機能を向上させる」という整備のねらいの評価となると、広域的かつ長期的な観点からの評価が必要になることから、評価はでないと思いました。 	4
増田	<ul style="list-style-type: none"> ・使われていると思える。 	3
古舘	<ul style="list-style-type: none"> ・水源かん養、土壌保全を目的とする間伐作業は順調に進んでおり、説明を受けた羽根地区では下草が十分に生えていることから税金は有効に使われていると判断できた。また、この地区では間伐された木は適切に搬出され、残っている材も少なかった。（秦野森林組合では木工所が機能しており、里山ふれあいセンター敷地内では薪への活用が進んでいて、間伐材が有効に使用されていることがわかった。）ただ、他の地域もそうであるかどうかはよくわからない。 	4
宮下	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の取組結果、秦野市の施業代行方式による整備状況から見ても税は有効に使用されている。 	4
三好	<ul style="list-style-type: none"> ・有効に使われている。多くの水を利用する横浜市や川崎市などの都市部の住民に対し、わかりやすい広報が不可欠だと考える。 	4

令和5年度第2回事業モニター評価一覧 (地域水源林整備の支援)

2 個別項目 (任意)

5点3名・4点2名・3点3名 (複数回答あり)

評価者	項目	評価、疑問提起、改善示唆	評価点
稲野辺	下層植生・シカ対策	・定性間伐を実施後に下層植生が再生されている。シカが好まないオオバイノモトソウが繁茂している森は土壌保全対策に効果的と判断する。この事例を基に神奈川県内に水平展開すれば成果が見込めると思った。	4
大原	事業内容	・市町村が実施する私有林の確保・整備に関し、水源環境保全上重要で、荒廃が懸念される私有林について、市町村が地域水源林全体整備構想に基づいて行う、①協定協約方式、②協定林方式(整備協定、施業代行協定)③長期受委託方式と取組が明確です。また、方式別に、目標林型が設定されています。	5
西田	森林整備の方式について	・森林所有者のうち、自身で整備し、経費一部補助方式は利用者がほとんどないという。 所有者は、ほぼ行政及び森林事業者に整備委託をすることになるが、長期にわたる契約を結ぶ途中で相続等により所有者変更の可能性がある。 依頼作業の簡便化や長く整備をスムーズに行うために、協定期間を柔軟に考えられないか。協定期間について、こんな例がある。「協定期間は100年。5年ごとの自動更新」(サントリー「天然水の森 赤城」) また、所有者に主体的に関わってもらうためにも整備契約依頼通知のみに終わらせず、所有林を継続して整備することの重要性を伝えていく必要があるのではないかと。	3
羽澄	シカ対策	・バスの窓から森林を眺めていると、立派な角を持ったオスとメスを目撃しました。林内の下層植物は繁茂していることから、秦野市による駆除によって密度管理ができているとの印象を持ちました。 大綱年間を通して森林整備とシカ対策はセットであるとの理解が進んだことは、神奈川県森林政策の大きな成果であると思います。 シカは日本の重要な在来種であり、外来種のように根絶してはいけない対象なので、新植地あるいは保護の必要な植物群落を柵で護りながら、適度な捕獲を組み合わせで密度管理をしていくことが、神奈川県が全国に先駆けて到達したシカ管理の方法論だと思います。 このことは、人出不足、財源がないという理由で後回しにできる問題ではありません。この先も森林政策の一環として、シカ管理を持続する体制を整えておくことは必須です。特に専門技術を必要とする業務でありますから、将来にも対応できるように、県と市町が連携して、技術者育成の仕組みを整えておく必要があるとも思いました。	5
古舘	森林整備と目標林型について	・視察の際に、時間がなく殆ど議論していないが、目標林型については、疑問を提起しておきたい。県が、森林整備後どのような森に仕上げるかという事で「複層林」、「巨木林」、「混交林」、「広葉樹林」、「健全な人工林」と当初決めたのは理解できる。やどりき水源林にも、その目標とする林型を示す看板を立て周知を図っている。 しかし、これは間伐後、植林(針葉樹、広葉樹)するか何かのアクションを取って初めて決まることであり、20年の時限立法制度では短すぎて、実態としては殆ど意味をなさない制度のような気がする。また、「健全な人工林」とはどのような定義なのかははっきりしない。 この目標林型を機械的に設定する手間や効果や施業終了後所有者に森林が返還されたときの法的拘束も含めて、その必要性について、再度、議論をお願いしたい。	3
宮下	秦野市の協定林方式(施業代行方式)による森林整備と評価	・数多い森林所有者との協議、1年という短い契約期間での施業代行、間伐率の制約がある中、間伐等による森林整備後、林内へ光が入り下草や低木が繁茂し土砂災害防止機能が高まった様相は観察できた。しかし、事業実施から日が浅いため、目標林型を達成できるかどうかの評価には今後の整備林の観察に期待が寄せられる。	4

2 個別項目（任意）

5点3名・4点2名・3点3名（複数回答あり）

評価者	項目	評価、疑問提起、改善示唆	評価点
三好	現地視察	・現地視察した秦野市羽根地区は、効果的に間伐を行っており、明るい森になり、本事業の効果が見られた。特に植生保護柵など行っていないとのことだが、下草もあり、土砂災害防止機能も確保されていた。また、小規模森林所有者との調整等の苦労を認識した。	5
	今後の私有林の管理	・今後も継続した取組を進めるうえで、森林所有者の高齢化や代替わり、不在所有者の増加等の課題があり、所有権の集約や公的機関での管理が必要と考える。	3

令和5年度第2回事業モニター評価一覧
(地域水源林整備の支援)

3 総合評価

5点1名・4点8名・3点1名

評価者	評価	評価点
稲野辺	<ul style="list-style-type: none"> ・私有林を借り秦野市が森林整備を担う協定林方式（整備協定）は固定資産税の支払免除を含め厚遇制度であると率直に思った。ただ20年という長期スパンでもあり、その間の森林所有者と定期的な報告・連絡、意識づけや方向性の確認についてもポイントになってくると感じた。この点については改めて確認したいところ。 ・意見交換の場において確認したが、一度整備した区画は10年後まで手を入れないとの事。単年度事業で浅く広く施業する方針であるとの説明を受けたが、今回視察した場所は、森林インストラクター視点で見ると施業途中の状態である感は否めない。例) 混みあったヒノキ林は施業完了区画に含まれているため10年間は放置されるとの事で、今後の荒廃は必至である。施業の基準や予算によるもので中途半端になる整備は、今後改善に向けて検討が必要と感じた。 	4
大原	<ul style="list-style-type: none"> ・地域水源林整備の支援につき、事業のねらい、目標、対象地域、事業内容等、明確です。また、今回視察した、森林整備状況も、概ね良好に推移していると思われます。 	4
岡田	<ol style="list-style-type: none"> 1. 細かな地割がある秦野市の地域水源林において、多くの所有者の把握や交渉に市担当者の大変なご苦労があることが推察できた。 2. 補助金を出している県が、その補助金を使った市町村の事業をどのように評価しているのか不明であると感じた。 <ol style="list-style-type: none"> ① 進捗状況のチェックはしていることが分かるが、進捗状況チェックだけでは不十分と思う。 ② 間伐実施前後の評価について 資料の写真は時期や角度が異なり、同一木がどれかも不明のため、比較ができず効果がわからない。県も秦野市も、間伐実施前後の評価はされていないのではと判断しました。 3. 市町村それぞれが作成する地域水源林全体整備構想に基づいて、助成支援されるとのこと。秦野市の作成した地域水源林全体整備構想について交付決定時にどのように評価されたのか不明であり、構想のもとにつくられたであろう計画が妥当なものか疑問に感じた。 <ol style="list-style-type: none"> ① モニターした場所はもともと高密度な森林であり、間伐率30%で実施したとの説明があった。光確保にはまだ不十分な状態であり、早い時期に次の間伐が必要と考えられるがその計画が不明である。 ② 広く浅く網羅するように実施しているとの説明があった。いつまでに網羅できるのか、また、網羅した後（2巡目）の計画が不明確である。 	3
倉橋	<ul style="list-style-type: none"> ・秦野市の地域水源林整備は他市町村と比較しても積極的に行っているように見受けられる。間伐した原木も市場への立地も近いことで、搬出に有利になっていることなのだと考えられる。今後もさらなる森林整備の向上に期待します。 	4
西田	<ul style="list-style-type: none"> ・大勢の森林所有者との契約の締結など、整備以前の多大な業務があることが理解できた。 視察現場の私有林の整備は行き届いており、光が入り、下草も生えていた。シカによる被害で、シカが好まない草のみが多く繁茂している場所があり、今後天候や予期せぬ事態も考えると、果たして10年ごとの手入れで十分なのだろうか。 	4

3 総合評価

5点1名・4点8名・3点1名

評価者	評価	評価点
羽澄	<p>・個々の森林において所有者の意思確認、調整をしていく方法について、具体的に知ることができて非常に良かった。それぞれの機関の担当が努力をされていることもよくわかりました。</p> <p>・ここからはコメントです。現代社会は森林を自然資本ととらえて、その公益的機能（生態系サービス）を向上させ、維持することを求めています。その具体的な方法論においては、それぞれの林地でどんな森を作りあげたら「公益的機能の向上」につながるかという視点が重要になっています。より広く森林の全体をとらえたときに、対象とする林分にどんな機能を持たせれば、求める公益的機能に寄与するか、そんな検討とともに森づくりを進めることが必要だと思いました。</p> <p>私が専門とする野生動物の観点からすると、求められている公益的機能とは、大きく「獣害対策（生態系の害も含む）」と「生物多様性保全」の2点です。それらを丹沢全体でカバーするための基盤となる森林構造を生み出すことが、必要な機能を維持することにつながります。このことについて、より具体的な議論が必要な段階だと思いました。</p> <p>すなわち、すでに目標林型として表現されている、「健全な人工林」、「混交林」、「広葉樹林」というものを、どこに、どのように配置すれば、求める公益的機能の向上につながるのか、その議論を始める段階だと思いました。</p> <p>たとえば、増え続ける獣の出没を抑制する森林構造とは、もちろん捕獲との組み合わせは当然ですが、それぞれ獣種が求める季節の食物、隠れ場所、水場といった誘引要素を、どこに配置したら獣の出没を抑制できるのかという工夫が必要ですし、生物多様性保全の観点では、主要な動植物のそれぞれについて、十分な個体数の集団（個体群）を維持する環境要素をどこに配置して、それらの中核を生物が移動してつながることのできるネットワーク構造（繁殖に寄与）をどこに配置するか、ということになります。それ以外の機能を含めて総合的にカバーできる森林の構造とはどういうものかという議論が必要です。</p> <p>おそらく、航空写真や植生図よりもスケールを落として、森林の構造を表現する図面、あるいは質的な評価図面が必要になると思います。それらをデジタル上で作り上げて、理想的な配置のイメージを作りあげてはいかがでしょうか。そのイメージと現状を重ねて、必要に応じて所有者に森林構造の変更の協力を要請する。そんなプロセスが必要になっていると思いました。</p>	5
増田	<p>・10年前と比較すると下草植生が増えたという説明であり、効果が表れているのではと思う。</p> <p>大綱終了後は、山林所有者や林業者は自力で整備を行っていくことになると思うが、元の木阿弥にならないように出来るのか、違う形で神奈川県森林組合連合会等がアドバイスしていくのか、気になるところである。</p>	4
古館	<p>・昨年度にモニターした1番事業「水源の森林づくり事業の推進」と今回モニターした5番事業「地域水源林整備の支援」を総括して水源林整備の全体像を理解できたことは収穫であった。県と市町村がそれぞれの水源林地域を分担し連携を保ちながら責任をもって整備を進めており、意見交換の場においても、平成9年から始まった水源の森林づくり事業と平成19年からの施策大綱以降の整備計画と制度設計上の背景を示す話を聞くことができ、非常に納得感が得られた。改めて担当部門の職員の皆さまに感謝したい。</p> <p>その上で、案内して頂いた羽根地区をモニターし、素朴な疑問を抱いたので記したい。羽根A地区、羽根B地区ともに、間伐後の森林密度が低い所と高い所が混在していて、その差がどうして生じているのか詳しく説明してほしいかと思っている。ただ、全体的には下草が沢山生い茂っていて成果が上がっていることは実感できた。</p> <p>秦野市は森林ふれあい課や森林組合が活発に活動されていて成果を上げているのは前から知っていたが、他の市町村は実際にはどうなっているのか、どんな問題を抱えているのかなども説明して頂き、実態としての全体像をつかみたいと思っている。</p>	4
宮下	<p>・地域水源林整備の支援は、地域水源林全体構想に基づき、森林所有者の理解のもと市町村の主体性と独立性を尊重し、きめ細かい取組を行い、水源かん養などの森林の公益的機能を向上させるものであることが評価できる。一方、設定された目標林型に導くためには、長い時間と継続的な森林整備が必要であることも理解出来た。</p>	4
三好	<p>・神奈川県の水源保全地域は、西部に位置し、過疎化が進んでいる市町村もあり、財源も潤沢とは言えない。そこで、荒廃が懸念される地域水源林において、対象市町村が主体的に取り組む森林整備の支援を行う本事業は、非常に重要である。</p> <p>・本事業を進めるうえで、対象地区の森林所有者や登山者等を含めた市民の水源地保全に対する意識向上対策も必要不可欠である。</p> <p>・本事業を行うにあたり、森林の所有者に対する説明、合意が不可欠であるが、今後、所有者の高齢化や代替わり、不在所有者の増加が見込まれ、持続可能な事業とするには、所有者の集約や継続した公的機関での森林整備が必要となる。</p>	4